

平成 27 年度

証券ゼミナール大会

5

第 1 テーマ C ブロック

10

「日本において今後必要とされる金融リテラシーについて」

15

20

25

長崎県立大学

シーボルト企業研究会（榎並班）

30

〈目次〉

	<b>序章</b>	<b>3 頁</b>
	<b>第 1 章 金融リテラシーと金融教育について</b>	<b>4 頁</b>
	第 1 節 金融リテラシーの定義	
5	第 2 節 金融教育の目的と意義	
	第 3 節 最低限身に付けるべき金融リテラシー	
	第 4 節 金融教育が必要とされる背景	
	<b>第 2 章 日本における金融教育の現状</b>	<b>12 頁</b>
	第 1 節 小学生における教育	
10	第 2 節 中学生における教育	
	第 3 節 高校生における教育	
	第 4 節 大学生における教育	
	第 5 節 社会人（現役世代）における教育	
	第 6 節 社会人（リタイア世代）における教育	
15	<b>第 3 章 各主体の果たすべき役割</b>	<b>18 頁</b>
	第 1 節 銀行における役割	
	第 2 節 家庭における役割	
	第 3 節 ファイナンシャルプランナーにおける役割	
	<b>第 4 章 諸外国との金融教育の比較</b>	<b>21 頁</b>
20	第 1 節 英国における金融教育について	
	第 2 節 米国における金融教育について	
	第 3 節 韓国における金融教育について	
	第 4 節 中国における金融教育について	
	<b>第 5 章 これからの金融リテラシー向上のための我々の提言</b>	<b>27 頁</b>
25	<b>終章</b>	<b>28 頁</b>

## 序章

日本で金融教育が始まったのは、約 60 年前に金融広報中央委員会の前身である貯蓄増強中央委員会が発足して以降である。それから 2001 年に貯蓄増強中央委員会から金融広報中央広報委員会に名前を変え金融教育が本格的に始まり、政府は 2005 年を「金融教育元年」と位置付け、公立の小中高校でも金融教育を少しずつではあるが取り入れ始めた。

しかし、金融教育が取り入れられたにも関わらず、現状として 2013 年度の日本の「国民経済計算確報」では、家計貯蓄率がマイナス 1.3%となった。比較可能な統計が出ている 1955 年以降では初のマイナスである。1970 年代半ばには貯蓄率が 20%以上もあったが、2000 年代に入る頃には 5%程度に低下していた。近年では米国の方が日本よりも貯蓄率が高くなっている。

日本の家計貯蓄率が低下してきた要因のひとつとして、人口の高齢化があげられる。定年退職した高齢者は、年金に加えて、貯蓄を少しずつ取り崩すことによって生活しているため、貯蓄率はかなりのマイナスになる。総人口に占める 65 歳以上の高齢者の割合は 1970 年には 7.1%に過ぎなかったが、2013 年には 25.1%に達している。人口の中で貯蓄を取り崩す高齢者の割合が高まることで、日本の家計貯蓄率は徐々に低下してきた。

また家計貯蓄率の低下の二つ目の要因は、国民の金融リテラシーの不足であると考えられる。VISA の調査<sup>1</sup>によると、小中高校の時に、授業で金融教育を受けたことがあると答えた日本の大学生は 39.7%であるのに対し、米国では 72.2%と約 2 倍の差がある。日本では、学校教育において金融・経済の教育の義務化がされていない。そのため、多くの人が大人になっても金融リテラシーを身につけていないまま社会で生活している。上記のことから日本における金融教育は十分でないといえる。

また近年、金融に関わる規制緩和を背景に様々な金融商品が登場し、複雑化する一方である。我々はそのような社会環境の中で最低限身に付けるべき金融リテラシーを理解し、生きていく上での生活スキルを高める必要がある。また、社会人は高校・大学で借りた奨学金の滞納問題を抱えている。

---

<sup>1</sup>VISA。

そこで本論文では、今後必要とされる金融リテラシーについて述べる。第 1 章では、金融リテラシーと金融教育について述べ、第 2 章では、日本における金融教育の現状を述べる。第 3 章では、主に家庭、役所における各主体の果たすべき役割を詳しく述べる。次に第 4 章は、英国、米国、中国、韓国という 4 ヶ国に絞りこれらの国の金融教育の取り組みについて述べ、第 5 章で今後の課題、解決策、今後の金融教育の在り方について私たちの考えを述べていく。

## 10 第 1 章 金融リテラシーとは

本章では、今回の論点である金融リテラシーについて詳しく述べる。第 1 節では、金融リテラシーの定義について述べ、第 2 節では、金融教育の目的と意義について述べる。第 3 節は最低限身に付けるべき金融リテラシーを詳しく述べ、第 4 節では金融教育が必要となった背景について私たちが考える金融教育の必要性を具体的な例を挙げながら述べる。

### 第 1 節 金融リテラシーの定義

金融リテラシー (Financial Literacy) という用語は新しい言語である。パーソナルファイナンス教育を推進する米国 NPO 「ジャンプスタート連盟」 (Jump\$tart) によると、1997 年当時、金融リテラシーは一般には知られていない用語とされていた<sup>2</sup>。

本節では、本論文を作成する上で私たちが考える「金融リテラシー」を定義する。

日本証券業協会によると、「金融リテラシー」とは、「金融に関する知識や情報を正しく理解し、自らが主体的に判断することのできる能力であり、社会人として経済的に自立し、より良い暮らしを送っている上で欠かせない生活スキルである」と定義している<sup>3</sup>。

また、金融庁では「最低限身に付けるべき金融リテラシー」を家計管理、生

---

<sup>2</sup>横山・高敷 (2015) 14 頁。

<sup>3</sup>日本証券業協会。

活設計、金融知識及び金融経済事情の理解と適切な金融商品の利用選択、外部の知見の適切な活用という4分野15項目を提示している。このような生活スキルとしての金融リテラシーを身に付けることで、健全で質の高い金融商品の供給を促し、日本の家計金融資産の有効活用につながる<sup>4</sup>。

5

## 第2節 金融教育の目的と意義

高校生や大学生の奨学金によって高校や大学に通う学生の割合が高まっている。こうした背景も踏まえながら、本節では、金融教育の目的と意義について述べていく。

- 10 金融広報中央委員会では、金融教育の意義として「お金や金融の様々なはたらきを理解し、それを通じて自分の暮らしや社会について深く考え、自分の生き方や価値観を磨きながら、より豊かな生活やより良い社会づくりに向けて、主体的に行動できる態度を養う教育である」と述べている。また、それは消費者からの圧力が高まり、金融市場での競争を促進し、革新が引き起こされる。そしてそれは通貨の価値と質を高めることも意味する」とも示している<sup>5</sup>。

- 15 そして、金融教育の目的としては、家庭における金融教育と学校における金融教育があり、それぞれに必要性和目的がある。家庭においては、人生観や価値観という生きる力について教育するべきであり、学校においては、金融の幅広い内容を知識として教育する必要がある。私たちは生涯にわたって、貯蓄や
- 20 資産運用、住宅ローン、保険加入などの様々な金融商品を利用することになる。それらを適切に利用し、より豊かな生活や社会にするためには金融リテラシーが重要となるため、金融教育を受ける必要があるといえる。

- また、金融教育の目的の一つとして重要なのが高校や大学で借りた奨学金の返済である。なぜなら、奨学金とは学生を援助するためのものである。しかし
- 25 保護者ではなく学生が債務者になり、卒業後、長期にわたって返済義務を負うとの認識が希薄である。現状では、学生は高校や大学を卒業した後に返金することに苦勞し、延滞をよぎなくされ卒業後の生活が苦しくなる傾向が多い。このため、金融教育をきちんと行う必要があると考える。

---

<sup>4</sup>金融庁（2012）。

<sup>5</sup>金融広報中央委員会「金融教育の手引き」。

そもそも、日本学生支援機構は、滞納をあらかじめ阻止するため、その時には個人信用情報機関に登録することに同意する同意書の登録を義務付けている。奨学金を滞納してしまう主な原因は、卒業後、十分な収入を得られる職に就くことができなかった、もしくは災害、事故等により十分に働くことが難しくな

5 ったということが考えられる。2013 年末に行われた「奨学金の滞納者に関する属性調査」によると、返還義務がある当事者の職業について、常勤社員は、無滞納 100%中 67.9%、滞納者 36.2%、非常勤社員が、無滞納者 7.4%、滞納者 14.7%、派遣社員が、無滞納者 2.9%、滞納者 6.6%となっている(表 1)。

10 また、本人の年収を見ると、無滞納者は、200 万～300 万円未満が 25.6%と最も多いのに対して、滞納者は、100 万～200 万円未満が 24.0%、58.4%が年収 200 万円未満となっている<sup>6</sup>。

表 1 勤務体制における無滞納者、滞納者の割合

勤務体制	無滞納者(%)	滞納者(%)
常勤社員	67.9	36.2
非常勤社員	7.4	14.7
派遣社員	2.9	6.6

15

出所：日本学生支援機構

上記に記した理由以外に、本人の当事者意識の低さによるものが原因として考えられる。意識に差が出てしまう例として考えられることが、奨学金申請の書類を作成したのは、返還義務のある本人なのか、その親なのかということ。

20 前者の割合は、無滞納者 100%中 51.4%に対して、滞納者は 32.7%。後者の割合は、無滞納者 20.9%に対して、滞納者は 37.1%<sup>7</sup>となっている(表 2)。

25

<sup>6</sup>日本学生支援機構（2013）。

<sup>7</sup>日本学生支援機構（2013）。

表 2 書類記入者別に見た無滞納者、滞納者の割合

書類作成者	無滞納者(%)	滞納者(%)
本人	51.4	32.7
親	20.9	37.1

出所：日本学生支援機構

5

無滞納者は、5割以上が自分で申請書類を作成し、ほとんどが申請前に奨学金の返還義務を知っていたことに比べ、滞納者は書類作成を保護者などに任せたり、返還義務の存在を知らないで奨学金を申請したりした者の割合が高いことが目立つ。奨学金を保護者による教育費の一部と受け止め、保護者が対応するものという意識があるのかもしれない。

10

また、奨学金に返還義務があることを知った時期は、「手続き前」が無滞納者は92.5%、滞納者は56.1%となっている。公式サイトを見ても、返済についてはくどいほど書かれており、パンフレットにも明確にきっちり書かれている。それにも関わらず、滞納者の半数が申し込む前に返済義務があるのを知らなかった。

15

事前に奨学金について調べていないということも考え得るが、契約内容をきちんと読めない、理解できない層が延滞につながっているという可能性もある。理解力が乏しい理由として金融システムについての知識が不十分であることから、金融教育の必要性が感じられる。

20

また奨学金の申込みは、在学している学校を通して行うものである。学校へ必要書類を提出した後、自身でインターネットを通して申込手続きを行う。つまり、高校側が窓口にならないと申請が出来ない。ということは、申請する高校側で、これは返済すべきものであること、そして返済計画についての説明をすべきなのである。それをやってない高校が多いのだ。奨学金の返済滞納について、高校側にも大きな責任があると思う。高校側からしてみれば、進学率が高いほうが良いから、その子の学習意欲や本当にお金が返せそうとか全く見ずに「とにかく進学しろ、金がないなら奨学金で」と無責任に勧めているのではないだろうか。18歳やそこらの子に大きな借金をさせるわけで、高校はき

25

ちんと説明する義務があるのではないか。

このように、大学生の奨学金を通して人々の金融リテラシーの不足さや金融教育が浸透していないことがみられる。将来の滞納を防ぐために金融教育を行うことが必要であると考え、時代や環境の変化に対応できることが金融教育の意義である。

### 第3節 最低限身に付けるべき金融リテラシー

上記で述べたように、金融庁では「最低限身に付けるべき金融リテラシー」として4分野15項目に分けて、具体的に金融リテラシーを規定することで、国民の普及に努めている。国民一人ひとりが、より自立的で安心かつ豊かな生活を実現するためである。以下は、具体的な4分野15項目の最低限身に付けるべき金融リテラシーである<sup>8</sup>。

#### <分類1. 家計管理>

- 15 項目1 適切な収支管理（赤字解消・黒字確保）の習慣化
- ① 家計の収支を適切に管理することが必要であることを理解し、習慣となっている
  - ② 現状の収入や支出を的確に把握できる

#### <分類2. 生活設計>

- 20 項目2 ライフプランの明確化及びライフプランを踏まえた資金の確保の必要性の理解

#### <分類3. 金融取引の基本としての素養>

- 25 項目3 契約にかかる基本的な姿勢の習慣化
- ① 金融商品ほかの契約を行う際には、契約内容及び契約に伴う責任を確認し、理解できない契約は締結しないことが習慣となっている
  - ② 契約締結後も、金融商品を巡る状況を定期的に確認することが習慣となっている
- 30 項目4 情報の入手先や契約の相手方である業者が信頼できるものであるかどうかの確認の習慣化
- 項目5 インターネット取引は利便性が高い一方、対面取引の場合とは異なる注意点があることの理解
- 35 ① インターネット取引では、情報窃取、不正アクセス、誤発注、障害といった対面取引の場合とは異なる様々な危険が伴うことを理解している
- ② インターネット取引におけるトラブル予防の仕方を理解し、実行できる

---

<sup>8</sup>金融庁（2012）2-4頁。



- 5 項目 6 金融経済教育において基礎となる重要な事項（金利（単利、複利）、インフレ、デフレ、為替、リスク・リターン等）や金融経済情勢に応じた金融商品の利用選択についての理解
- 5 項目 7 取引の実質的なコスト（価格）について把握することの重要性の理解
- 10 項目 8 自分にとって保険でカバーすべき事象（死亡・疾病・火災等）が何かの理解
- ① リスク管理の基本を理解している
- ② 保険商品を利用選択する前に、自分が何のリスク（死亡、疾病、火災、地震、介護等による損失や危険の発生の可能性）に備えるべきかよく整理したうえで判断できる
- ③ 自分のニーズと保険商品の内容が合致しているかを確認することができる
- 15 項目 9 カバーすべき事象発現時の経済的保障の必要額の理解
- 15 項目 10 住宅ローンを組む際の留意点の理解
- ① 無理のない借入れ限度額の設定、返済計画を立てることの重要性
- ② 返済を困難とする諸事情の発生への備えの重要性
- 20 項目 11 無計画・無謀なカードローン等やクレジットカードの利用を行わないことの習慣化
- 項目 12 人によってリスク許容度は異なるが、仮により高いリターンを得ようとする場合には、より高いリスクを伴うこと
- 25 理解
- ① 自らの生活設計の中で、どのように資産形成をしていくかを考えている
- ② リスクとリターンの関係を正しく理解している
- ③ 自らのリスク許容度を踏まえて合理的な選択ができる
- 30 項目 13 資産形成における分散（運用資産の分散、投資時期の分散）の効果の理解
- 項目 14 資産形成における長期運用の効果の理解
- <分類 4. 外部の知見の適切な活用>**
- 35 項目 15 金融商品を利用するに当たり、外部の知見を適切に活用する必要性の理解
- ① 金融商品を利用するに当たり、外部の知見を適切に活用する必要があることを理解している
- ② 金融商品の利用の是非を自ら判断するうえで必要となる情報の内容や、相談しアドバイスを求められる適切で中立的な機関や専門家等を把握し、的確に行動できる
- 40

#### 第 4 節 金融教育が必要とされる背景

本節では、金融リテラシーの必要性が重要となった背景について紹介する。

- 45 現在の子どもたちは、お金やものに囲まれた豊かな環境の中で育ち、クレジットカードやインターネット、携帯電話の普及などもあって、欲しいものが容易に手に入る生活を送っている。それから、親の働く姿を見る機会や自ら働く

機会が減少し、働いて生計を立てる自覚や現実に即した職業観が持ちにくくなっているといわれる。このような背景から、お金の価値に関する実感や生活感が薄れ、安易な購買行動や借入態度が広がっていけば、将来、生活力に乏しい大人や多重債務者の増加を招くことにもなりかねない。既に、子どもに関連した金融トラブルが増加しているほか、フリーターやニートの増加も社会的な問題として指摘されている。

問題の例えとして、キャッシュレス化がある。近年では、電子マネーの活用など日常生活でお金を直接やりとりしないキャッシュレス化が進む一方で、架空請求や不正取引などの金融犯罪が増加していることが挙げられている。こうしたなか、子どもたちに改めて「お金」の役割や価値、大切さを教え、金銭感覚や道徳観念を養うことが金融教育の目的とされ、また、必要性が指摘されている。時代や環境の変化から手元に現金の受け渡しがなく、給与が銀行などに振り込まれたり、商品やサービスの購入代金の支払いが可能となったりすることから、多額の現金を持ち歩く必要がないことや振り込みに行く時間や手間が省けるという利便性がある反面、収支の実感が伴わず、衝動買いや多重債務に陥りやすいという難点がある。改めて、それに対応した家計管理の必要性が指摘されている。近年、日常生活においてお金を直接やり取りしない「キャッシュレス化」が進んでいる。現金を使用しなくても、小切手や口座振替、クレジットカードなどによって代金、債務の決済が行われるようになった社会のことである。特にアメリカで発展してきたといわれる。日本でも、クレジットカードやキャッシュカードの利用をはじめ、インターネットショッピングやインターネットバンキング、さらには IC 乗車カードなどの電子マネーの利用が急増している。

こうしたキャッシュレスの仕組みと接する人々は低年齢化しつつあり、「お金」の役割や価値が次第に見えにくくなるなか、家庭や学校教育の現場では、子どもたちの金銭感覚や道徳観念への影響が懸念されている。キャッシュレスの買い物をする際大人の場合、これまでの沢山の経験から、口座残高の数字の減り具合と実際のお金の減り具合の間で大体のリンクができていたのに対し、社会経験の少ない子どもの場合、「数字」と「実際のお金」をリンクさせる感覚が身につけていないことが多く、金銭感覚を麻痺させ、無意識の

うちに購買行動に影響を及ぼすことになった。

また、キャッシュレス化やインターネットでのお金のやり取りなど、日常生活のなかで「お金」のやりとりが身近になる一方で、架空請求や不正取引などの金融犯罪も増加しており、若者からお年寄りまで多くの人々が犯罪の被害者になり、多重債務者となってしまうケースが増えている。

また、今や債務問題は非常に深刻な問題である。消費者金融利用者が借入れをはじめたきっかけは低収入・収入の減少という理由が多い<sup>9</sup>。

表 3 から、消費者金融利用者は約 1279 万人（人口の 10%相当）、消費者金融を 5 社以上利用している者は約 27 万人もいる。さらに、3 ヶ月以上の延滞者は約 419 万人と約 3 割の利用者が延滞していることになる。借金を重ね、最終的に返済できなくなった場合、法的な手段のひとつに自己破産がある。自己破産に陥ってしまう原因としては、生活苦・低所得、負債の返済、保証債務・第三者の債務肩代わり、病気・医療費、事業資金、失業・転職などである。自己破産を申立てる人は年間約 8 万件となっている。また、破産申立者の年代構成は 30～50 歳代が多く、全体の 7 割となっている。20 代で自己破産に陥ってしまう人も少なくはない。このように、金融についての十分な知識が身につけていない人々が、借金を借金を重ね、自己破産へと追い込まれていってしまうケースも絶えない。

20 表 3 消費者金融利用者について

消費者金融貸付残高	約 8.2 兆円
消費者金融利用者	約 1,279 万人
消費者金融 5 社以上の利用者	約 27 万人(平均借入残高 197 万円)
消費者金融利用者の 3 ヶ月以上延滞者	約 419 万人

出所：(株)日本信用情報機構 2013 年調査

次に経済社会環境の変化として、わが国の経済は、少子・高齢化や人口減少という成長制約要因を抱えながら、キャッチアップ型ではなく、自らの力で新

<sup>9</sup>宇都宮・原（2013）。

しい発展の道を切り開かねばならない時代に移行している。この間、グローバル化や IT 化の進展に加え、金融をはじめとする多くの分野で規制緩和が進められている。これらは一面で新たな成長の種を提供するが、他方では個人や企業間の競争が一段と厳しくなることを示唆している。さらに、これまで政府  
5 や企業が提供してきたセーフティネットの力が衰えるとともに、様々な犯罪や事件が増え、社会的なストレスも増大している<sup>10</sup>ことが背景とされている。

## 第 2 章 日本における金融教育の現状

10 金融教育について横山・高敷（2015）は、学校教育における金融教育を「効率的」、他方一般人を対象にする金融教育を「非効率的」と評価している<sup>11</sup>。

本章では、今後の金融リテラシーをどのように向上していくかに関わる若者  
15 たちへの各教育段階での現状の取り組みを中心にしながら、リタイア世代までの金融教育について検証し、今後必要な金融リテラシーについても考察する。  
また、金融リテラシーを高めるためには金融リテラシーマップに基づいて金融教育をすることが重要だという考えのもとで述べていく。

### 第 1 節 小学生における教育

20 金融広報中央委員会は小学生からの金融教育が必要だと考え、金融リテラシーマップのなかで、小学生を社会のなかで生きていく力の素地を形成する時期とし、小学生からの金融に対する意識づけを促している。それに対応して文部科学省は、家庭科の授業を通して物や金銭の大切さ・計画的な使い方、適切なものの選び方・買い方などを学習指導要領として位置づけている。さらに、社  
25 会・公民の授業でも地域社会の社会現象、我が国の国土、我が国の産業、我が国の歴史、我が国の政治、そして国際理解についても金融教育として指導要領にしている<sup>12</sup>。

---

<sup>10</sup>金融広報中央委員会「金融教育プログラム」。

<sup>11</sup>横山・高敷（2015）15 頁。

<sup>12</sup>文部科学省（2014）。

文部科学省では金融や消費者教育を小学校中学年、高学年と分けて記載しており、中学年の社会、公民における具体的な例<sup>13</sup>として、①身近な地域や市（町、村）、②地域の人々の生産と販売、③飲料水、電気、ガス、廃棄物、④災害及び事故の防止⑤地域の人々の生活、⑥県（都、道、府）の様子などが挙げられる。また、高学年になると、①我が国の国土と自然の様子、②我が国の農業や水産業、③我が国の工業生産、④我が国の情報産業や情報化社会、⑤我が国の歴史上の主な事象、⑥我が国の政治の働き、⑦世界の中の日本の役割、が具体的に挙げられる。それに伴って教科書会社も写真や図を載せて分かりやすさを重視することに努めている。

10 このように近年リテラシーマップなどがつくられ金融教育は重視されてはいるものの、知識を植え付けるだけでは小学生には分かり得ないと考える。そこで、家庭科の授業などを通して買いたいものとそれを買うためには、毎月いくら貯金すれば、いかなのリストを自分たちで作成させるなど応用できるような術をつけさせるべきであると考えます。

15

## 第2節 中学生における教育

中学校については、小学校で「社会の中で生きていく力の素地」が形成されたとするうえで、次に将来の自立に向けた基本的な力を養う時期としている<sup>14</sup>。学力や思考能力、そして経験値があがったことから、小学校では使われていなかった「市場」という言葉を用い、公民の授業の中で、現代の生産や金融などの仕組みや働きの理解、社会における企業の役割と責任の理解を促し、また家庭科を通してクーリング・オフ<sup>15</sup>などの自分や家族の消費生活や販売方法の特徴などについて取り扱っている。

25 また、内閣府(2013)の調査によると、中学生のおよそ50%は自分の携帯を持っている。またその割合も増えており、高校生の携帯電話所有率の割合に追

---

<sup>13</sup>文部科学省(2014)6頁。

<sup>14</sup>金融広報中央委員会(2015)。

<sup>15</sup>割賦販売・訪問販売などによって契約を締結した者が、契約書を受け取ってから一定期間内ならば申し込みを撤回し、契約を解除しうる制度。

5 いくつか勢いである<sup>16</sup>。所持率の増加にともない金融犯罪は絶えず、高齢者の被害がささやかれているなかで知識が少ない小中高生もゲームなどのアクセス、コミュニケーションサイトの登録による架空請求の被害にあっており、年々増加している。その被害もあって、中学校の家庭科では振り込み詐欺などの金融

10 金融犯罪について詳しく取り扱っており、自分たちに関係のあることだと意識させるために、身近な例を挙げるのが重要視されている。

金融犯罪を防ぐためにも、携帯電話所有率が増えてきている現在、中学校の段階で必要な金融教育としてフィルタリング<sup>17</sup>の制度も含まれるべきである。出会い系サイト、アダルトサイトなどの架空請求の被害にあいそうなサイトを

15 ブロックするものであるが、警察庁によるとコミュニティサイトによる犯罪にあった18歳未満のおよそ9割がフィルタリングをしていないという現状にあることがわかっている。そこで携帯を持ちはじめたばかりで、金融教育もしっかり身につけていないこの時期だからこそ、未然に犯罪を防ぐためにも特に中学生の時期はフィルタリングが必要であると考え。

15

### 第3節 高校生における教育

高校生は、経験値が大幅に増え金融リテラシーについて具体的に考えられる十分な時期であり、また高校卒業後、大学に進学して親元を離れたり、就職して自分で金銭管理をしなければならない。「大人の準備期間」として、大切な時期ともいえる。このため「高校生に金融教育を行うのが最も適切」との研究者の指摘もある<sup>18</sup>。

20

そこで文部科学省はクレジットカードの適切な利用や多重債務問題など消費生活と生涯を見通した経済の計画について理解させることに重点を置いている。具体的には、有名ブランド品のアウトレットショップを装い偽物を販売する

25 サイトへの注意事項や、クレジットカードを抜き取られ、情報だけ引き出されて戻される手口が多発していることなど、今後役に立つ金融教育が求められる。

---

<sup>16</sup>内閣府（2013）によると、高校生の携帯電話所有率は96%。男女ともに中学3年生から高校1年生の間でもっとも所有率が高まる。

<sup>17</sup>インターネット上の有害な情報から子どもたちを守る有効な対策。有害サイトアクセス制限サービスとも言われている。

<sup>18</sup>横山・高敷（2015）15頁。

特に、クレジットカードは 18 歳から持つことが可能になるものであるため、高校生において特に必要な金融リテラシーだといえる。

また、高校生における金融教育としては中学校と同様に公民、家庭科で取り扱っており、公民の授業では中学校時よりグレードアップした経済活動の意義や国民経済における家計、企業、政府の役割、また国内だけでなく国外にも目を向けて貿易の意義や仕組みについて、マクロ経済学<sup>19</sup>の観点を中心に扱っている。家庭科の授業の中では、家庭の経済生活の諸課題について具体的に扱うようにしており、生活のなかでの消費について教育されている。

ここまで、小学校、中学校、そして高校における金融教育について述べてきたが、学校教育における消費者教育、金融教育を充実させるためにどのような機関がどのように関わっているのであろうか。

図 1：学校教育の支援体制（消費者教育の例）



15 出所：文部科学省（2014）17 頁

図のように、教育委員会を中心に、文部科学省や消費者庁、その他のさまざまな主体がかかわって金融教育の推進に取り組んでいることがわかる。そのた

<sup>19</sup>マクロ経済学は、国家や国民、市場といった大きな視点から経済メカニズムを研究する。それに対して、個人や企業など個別的な経済活動から市場メカニズムを研究したものがミクロ経済学である。

め、小・中・高校では金融リテラシーを向上するための環境が整いつつあると言える。

#### 第4節 大学生における教育

5 小中高では授業の一環として金融教育がなされてきた。しかし大学生となると必ずしも同じように金融の授業を受けたり、同じ量の知識を持っていたりするとは限らない。親元を離れて一人暮らしを始めたりアルバイトをしたりと今までの環境と一変して、“お金”に触れ、“運用”していく機会は増える。しかしながら大学生の金融リテラシーへの関心が低いデータがでてい

10 中央金庫地域・中小企業研究所長の藤野次雄氏が2011年度に横浜市立大学を中心に251名を対象に実施したアンケート結果の一部を紹介しよう(表4)。

表4 金融知識の水準における自己評価の結果

単位：(%)

	はい	どちらとも言えない	いいえ
(1) 金融・経済の仕組みについて知識があると思う	17.4	30.1	52.5
(2) 預貯金に対して知識があると思う	22.4	29.5	48.1
(3) 株式・債券といった証券投資について知識があると思う	10.0	18.0	72.0
(4) クレジットカードについて知識があると思う	29.1	34.7	36.1
(5) クレジットカードを利用している	63.6	4.4	32.0

15 出所：藤野・張(2013)8-22頁

(1) および(3)の質問に対しては50%以上が「いいえ」と答えたほか、(2)の預貯金も50%に近い。「いいえ」の割合の高さから金融の知識が乏しいことがわかる。また(4)のクレジットカードについての知識があるかという質問に対して22%しか「はい」と答えていないのにも関わらず、次の(5)のクレジットカードを利用しているかという問いに対しては半分以上の53.6%

20



が利用していることがわかる<sup>20</sup>。知識が十分でないままクレジットカードを利用すると何か問題に巻き込まれたりする可能性も高くなる。その場合にうまく自分で対処できるかどうか。問題に巻き込まれないためにも、事前の知識は十分に蓄える必要がある。安易な考えでカードを借りることは好ましくない。

5

### 第5節 社会人（現役世代）における教育

社会人としてこれから生計を立てていくには金融や経済の知識のほかに、家計管理を習慣づけたり、生活設計をたてたりすることも必要となってくる。しかし現役世代の社会人は異なる環境におかれているため、皆等しい知識を身につけているわけではないし、学ぶ場も限られている。現役世代に求められる最低限身につくべき金融リテラシーは、2013年に金融庁が出した「金融経済教育研究会報告書」にある4分野・15項目<sup>21</sup>である。金融リテラシーが乏しい社会人は、個人では学ぶ機会がなかったり、時間がなかったり、金融についてそもそも興味がなかったりと、理由は多々あると思われる。そのような人のためにも、属している企業や団体で金融に関するセミナーを行うなどして必ず“学ぶ場”を与えることがこれからは必要になる。

10

15

### 第6節 社会人（リタイア世代）における教育

リタイア世代は定年退職者・年金生活者がほとんどである。このような人々は年金収入や貯金など資産を取り崩して生活費をまかなうので誤った資産運用の情報認識をすると、大きな痛手となる。また、振り込め詐欺など、被害者となるリスクも高い。こうした事情状況を防ぐために新しい情報や金融トラブルには耳を傾ける必要がある。また、周りにいる家族や親戚、隣人、自治体らも何かトラブルはないのか、新しい制度に変わったならばそれを伝え、サポートし、支えあっていくべきだと考える。

20

25

---

<sup>20</sup>藤野・張（2013）8-22頁。

<sup>21</sup>金融庁（2012）2-4頁。

### 第3章 各主体の果たすべき役割

この章では銀行、家庭、またファイナンシャルプランナーといった異なる立場にある各主体が、それぞれ金融リテラシーにおいて果たすべき役割とはどのようなものなのかについて考察していく。

5

#### 第1節 銀行における役割

まず、日本銀行はわが国の中央銀行として物価の安定のために金融政策の決定と実行にあたっている。モノやサービスなどの物価が安定してあらゆる経済活動ができることが国民経済の基盤であると考えているからである。その  
10 ような安心した経済活動ができるよう国民の金融リテラシーを向上させるため、日本銀行でもさまざまな取り組みがされてきている。

たとえば、日本銀行の金融教育<sup>22</sup>としての活動、金融教育教材である「にちぎん☆キッズ\_\_漫画で楽しく学ぼう、お金のイロイロ!」を使って若者に金融について配信したり、春休みや夏休みの長期休みを使って親子への特別見学会  
15 を設け、金融政策を決定する流れ模擬体験をしたりしている。また、学生が金融に関心をもち、日本の金融の現状と将来について自分たちの問題として考えてもらうきっかけになればとの思いから、2005年度から小論文・プレゼンテーションのコンテスト「日銀グランプリ」の開催を始めた。このコンテストでは小論文によって予選を行い、選ばれたチームだけが日本銀行の本店で決勝に  
20 出場できるもので、参加する学生たちも自ら金融リテラシーを高められ、またほかの学生にも金融の存在感を示すことができるため、その役割を十分に果たしているといえることができる。

また、各都道府県や地方の銀行の活動もさかんであり、各地域での金融教育講座の提供、お客様へのセミナー、小学生や中学生に対する見学や職業体験の  
25 受け入れをしている。特に、全国高校生金融経済クイズ選手権「エコノミクス甲子園」というものも行っており、日本銀行、地方銀行どちらも若い世代に対しての金融教育の意識が高いことがみられる。

---

<sup>22</sup> 日本銀行。

## 第2節 家庭における役割

家庭における金融教育は保護者の教育方針や経済・金融知識、職業、金銭感覚などに大きく左右される。しかし、お小遣いをもらう、物を買ってもらう、お年玉をもらうなどとお金を手にする機会、それをどのようにするかなど、お

5 金について考えるタイミングはいくらでもある。もちろん家庭ごとにそのあり方は違うが、多くの家庭が金融教育を行うことができる。また、近年スマートフォンを所有する子どもたちが増え、マネートラブルに巻き込まれた例<sup>23</sup>もある。そのようなトラブル等に巻き込まれないためにも、家庭でできる金融教育の大切さとその必要性について述べていく。

10 近年、未成年者(10歳～18歳)のスマートフォン所有率は60.4%となった。小学生(10歳～12歳)は37.9%、中学生は55.3%、高校生は87.9%で、特に女子高校生は95.1%と最も高い所有率を示している<sup>24</sup>。ボタン一つで買い物が簡単にでき、欲しい物が手に入る。実に便利になったが、クレジットカードでの決済問題が増えている。スマートフォンを子どもたちに持たせる場合には、

15 家族で使い方のルールを決めないとトラブルに巻き込まれる可能性も高くなる。子どもたちにはお金の価値や、自分が使用したスマートフォンの額などを知ってもらうことも必要だと考える。

## 第3節 日本FP協会における役割

20 NPO法人の特定非営利活動法人日本ファイナンシャル・プランナーズ協会(以後、日本FP協会)<sup>25</sup>は、ファイナンシャル・プランニングの普及啓発と、社会の変革に備えて個人資産を効率的かつ安定的に管理する役割を担うファイナンシャルプランナー(以後、FP)を養成・認証している。国民の一人ひとりに金融リテラシーが必要だと自覚させるためである。

25 そこで節約や税金、投資、住宅ローン、不動産、教育、老後、そして相続など身近な金融に関するものから将来にかけての疑問を解決するFPは金融リテ

---

<sup>23</sup>国民生活センター(2013)。

<sup>24</sup>マイナビニュース。

<sup>25</sup>ファイナンシャル・プランニングの普及啓発とファイナンシャル・プランナーの養成などを通じて、国民生活の向上と日本経済の発展に貢献することを目的とした金融経済教育の分野で活動するNPO法人。

ラシーの向上のため、ファイナンシャル・プランニング技能検定を設けており、学科試験と実技試験がある。この検定は、先ほど述べたように節約や税金などの生活だけでなく、ビジネスにも活用できる。たとえば銀行や保険、証券などの金融業界、住宅メーカーや物件仲介業などの不動産業界のなかでは FP の知識が大いに役立ち仕事の強みとなる。そこで近年 FP 検定に合格するために、ユーキャンやクレアールなどの講座も開設されている。また、最近では就職活動の際にも FP 検定は重視されており、学生のころからの金融リテラシーの必要性も感じられる。表 6 は FP 検定で取り扱われている内容の一部である<sup>26</sup>。

10 表 6 FP 検定で取り扱われる内容

分野	説明
ライフプランニング タックスプランニング	年金関連は専門家ニーズの高い分野。税金に関する知識は生活のなかで身近な存在。
金融資産運用	貯蓄、債券、株式、投資信託など選択肢が多い。
不動産	不動産取引での法律・税金の判断は素人には難しい。
相続・事業承継	非課税枠などの仕組みを知ることで相続税の事前対決。
リスク管理	今入るべき保険は何かの不安を解消。

出所：ユーキャンを参考に筆者作成

また、日本 FP 協会のホームページでは無料で「くらしに役立つマネークイズ」を取り入れており、クイズに答えることによって自然と金融リテラシーを身につけることができる。マネークイズは中学生、高校生向けの学生・サチュードントコース、学生、社会人向けのシングルファミリーコース、これから退職をむかえる人などのためのシニアコースに分かれており、それぞれの年代にあった知識を学ぶことができることが特徴である。

20

<sup>26</sup> ユーキャン。

## 第4章 海外における金融教育

本章では、英国、米国、韓国、中国の4ヶ国のそれぞれが、どのような金融教育を行っているのか、詳しく述べる。英国については、金融サービス機構(FSA)<sup>27</sup>、消費者金融教育団体(CFEB)<sup>28</sup>を中心に、米国については、金融リテラシーを金融ケイパビリティと改めて米国各州、ジャンプスタート連盟(Jump\$start)の活動を中心に、韓国については、1997年後半からのアジア通貨危機以降、韓国における経済教育の変化を中心に、中国については、中等、高等教育のある特定の科目を中心に参考文献を参照しながら整理した。

### 10 第1節 英国の金融教育について

英国では1990年代後半に金融サービス機構(FSA)の主導で始まった英国の金融教育は、2003年11月の「金融能力国家戦略に向けて」と題する報告書の公表を契機として国家戦略としての取り組みが開始された。その後、実施された国民の金融能力に関するベースライン・サーベイの結果を踏まえて、FSAは、国家戦略の見直しを行ない、2006年3月「DeliveringChange」と称する5年間の戦略目標(「金融能力プログラム」)を設定、最終年度の2010年度(2010/2011年)における目標達成を目指して、この「金融能力プログラム」を強力に推進してきた。しかし、ここへ来て、英国における金融教育は大きな転機を迎えている。英国における金融教育の転換をもたらしたのは、2010年4月に実施された金融教育機能のFSAからの分離と消費者金融教育団体(CFEB)への移管である。英国の金融教育の特徴は、金融教育機能のFSAからCFEBへの移管も、2000年金融サービス市場法の修正法である2010年金融サービス法に基づいて行われている。しかし、注目すべきことは、この移管が、単にFSAの金融教育機能をそのままCFEBに移管するのではなく、金融教育機能そのものを見直した上で行われているということである。すなわち、2010年金融サービス法は、2000年金融サービス市場法に定められた「公衆の啓蒙」を廃止してこれに代わる「公衆による金融事情等の理解の向

---

<sup>27</sup> FSAは、金融制度に関する企画立案や、金融機関に対する検査・監督などをつかさどる内閣府の外局のこと。

<sup>28</sup> CFEBは、FSAの金融教育機能が新設された消費者金融教育団体。

上」という規制目的を置き、これを CFEB に移管すると規定しているが、この修正は、FSA によって進められてきた金融教育のあり方の見直しと、FSA に代わる推進機関（CFEB）による新たな金融教育の展開を意味するものであり、必然的に英国における金融教育に大きな転機をもたらすことになった<sup>29</sup>。

5 金融教育の実施にあたり、他国に先駆けた革新的な教育手法を積極的に導入している。例として、最近の行動経済学の研究成果を踏まえ、金融教育の新しいツールとして「中立・公正なアドバイスの提供サービス」を 2010 年から全国展開している。また英国での学校教育における金融教育も重視しており、学習カリキュラムに即した金融教育ガイドブックの作成、中学校のカリキュラム  
10 改定時における金融教育コンテンツの拡充や金融教育の履修義務化を盛り込んだ教育改革法案の議会提出などが行われた。同時に消費者教育も行っており、消費者教育を積極的に推進している組織として、公正取引庁と金融サービス庁があり、この 2 つの組織による活動を中心に英国の消費者教育を概観していくこととしている。

15 ここで消費者教育の実践についてであるが、英国の学校においては独立した学科として教えられるわけではなく 10 歳～11 歳の市民プログラムの一部として、消費者の権利と義務化が教えられている。内容としては、市場及び経済における消費者の役割が中心であり、消費者の行動が地域社会、国家社会、国際社会に及ぼす影響に関しても焦点があげられている。そして近年では、学校の  
20 カリキュラムに金融教育を組み込むことを意図している。ターゲットとして、全ての成人、若者、学生である。年齢の段階に別れて学ぶべきテーマが違い、5～7 歳では、お金とは何か、児童の実際の生活で直面するお金の利用、貯蓄に際して決定すること、お金の出所が様々であること、お金は様々な目的のために使用できることを学ぶ。また、お金の重要性、日常生活でお金を使うこと  
25 で発生する社会的、道徳的な問題も学ぶ。7～11 歳では、お金の利用について簡単な意思決定をすること、どのようにお金を使うのか考えることを学ぶ。自らが下した意思決定によって、その個人や社会、環境に対して何らかの影響が出ることを学び、お金の管理の方法を学んだ上で、将来欲しいもの、必要なも

---

<sup>29</sup>大橋（2011）。

のは、貯蓄することで手にすることができることに気づかせる。経済状況や生活の標準はそれぞれ様々であることの理解を深め、お金に対する価値や考え方も人によって異なることを学ぶ。11～16 歳、お金の使い方や貯蓄の仕方が違うことで、どのような影響が出るのか、様々な影響のもとで、どうすれば個人のお金をうまく管理することができるのか学ぶ。また、中央政府や地方政府がどのようにして資金を調達しているのか、保険とリスク、健康的な生活スタイルを続けられるための、安全な選択をすることを学び、お金を利用することに対する、割合、比率などに対する複雑な計算を解く力を身に付けさせる。それから、お金の取り扱いに対する意思決定、資産管理、様々な金融商品やサービスの活用をも学び、各種金融に関するアドバイスがどのようなものであるかを理解し、評価することを学ぶ。経済の機能、消費者の権利と責任、雇用者と被雇用者の関係がどのようなものであるかを学ぶ。また、貯蓄や投資に関わってくる様々なリスクとリターンを学ぶ。そして、個人のお金に関する意思決定が、より広い社会、道徳、倫理、環境上の影響をもたらすことの理解を深めさせる。

5

10

15 割合、比率などに対する複雑な計算を解く力を引き続き養成する<sup>30</sup>。

## 第 2 節 米国における金融教育について

米国では、金融リテラシーとほぼ同じ内容で「金融ケイパビリティ」という用語が用いられている。金融ケイパビリティに関する大統領諮問委員会では、

20 「金融ケイパビリティとは、知識とスキルとアクセスに基づいて金融資源（リソース）を効果的に管理する能力である。この能力を発展させるために、個人は、金融商品や金融サービス・金融コンセプトに適切にアクセスし、それらを理解しなければならない。金融ケイパビリティは、個人に、情報を選択し、落とし穴を避け、どこに助けを求めにいったらよいかを知り、現状を改善し長期的な金融的 well-being を改善するための行動をとる力を与える」<sup>31</sup> と述べている。

25

米国の金融・消費者教育は、日本とは異なって、学習内容は各州が各地で行うことになっており、統一的なカリキュラムとして実行されることはなかった。

---

<sup>30</sup> 価値総合研究所（2009）94-101 頁。

<sup>31</sup> 金融経済教育研究会（2012）7 頁。

一方では、学校での経済教育や金融教育を地域の企業が支援するシステムも以前から存在していた。市場経済の一方の担い手としての消費者を育てることが、健全な市場を生み出し、その結果として自社の利益を含めて、経済を豊かにするという認識があるため、金融教育への企業の支援が活発に行われている<sup>32</sup>。

5 さらに連邦・州政府、連邦準備制度理事会、各地区連銀、州立大学、非営利教育機関、消費者団体が相互に緊密に連携している。各機関・団体がそれぞれの立場から消費者教育に取り組むだけでなく、事業の効率的な推進を目指して、役員兼務、連盟の結成、刊行物の共同作成、人材派遣等の形で緊密に連携している。数多くの非営利教育機関が、連邦準備制度理事会、消費者団体、民間企業等とともに、青少年への金融教育を推進するための連盟、Jump\$Start（ジャンプスタート個人金融教育連盟）を設立し、プロジェクトの推進に積極的に関与している。他にも NEFE（金融教育全国基金）などもこの分野の代表的な機関であり、その他多くの非営利組織が全国の金融教育を支えている。

15 米国の金融教育の特徴としては、実践的な教育手法を重視している点にある。実践的な教育手法とは、ロールプレイング（役割を演じること）やアクティビティ方式（話し合いやゲーム等の活動を取り入れた学習方法）の教育を行うことである。単に情報や知識を提供するだけでなく、知識を身に付け、生活の中で直面する問題を解決できるようになることを重視している。具体的には、NEFE は高校生向けの実践的な金融の教科書を刊行し、全米に配布している。

20 また、NCEE（全国経済教育協議会）は、教師向けワークショップを開催しており、そこでは様々なアクティビティを活用して『経済学習のスタンダード 20』（経済学習の内容に関する全米基準）を教室で効果的に教える方法を体験できるようにしている。

25 米国では、金融に関する知識・理解度レベルに関する本格的な調査が行われている。Jump\$Start が高校 3 年生を対象に過去 2 回、知識・理解度調査を実施しており、NCEE でも 1964 年以降 4 度にわたり全米の高校生に対する経済解度テストを実施している。こうした調査の実施団体は、調査結果の分析に基づき、学校カリキュラムや教育手法の改善を提唱している。

---

<sup>32</sup> 金融広報中央委員会「金融教育のすすめ」。



クレジットシステムの先進国としての金銭管理教育は、小学校においての小切手についての学習や、高校でのクレジット教育、投資教育など、現在でもいっそう盛んに行われている。近年では、退職企業年金制度である 401(k)の施行に伴って、一般従業員に対する投資に関する教育も一般的になってきた。

- 5 このように米国では、早くから自立を促す実践的な教育として学校における教育のカリキュラムに組み込まれたり、地域の企業が支援して来たりして、今日まで行われてきた。米国消費者の金融リテラシー不足が 2007 年以降のサブプライム問題拡大の一因となっているなど、金融イノベーション<sup>33</sup>の進展に伴い、近年の金融教育に対するニーズは今後も高まり続けるであろう。

10

### 第 3 節 韓国における金融教育について

1997 年後半から始まった韓国の経済危機<sup>34</sup>。それまで、韓国は社会的且つ経済的に、多くの経験をして来たが、この経済危機は韓国社会が今まで経験したことの無い、これまで以上に社会的、経済的に苦しみをもたらした。

- 15 1990 年代中頃までの韓国の経済成長は 7%以上だったが、1998 年にはマイナス 6%にまで急激に落ち込んだ。また経済危機以前、ほとんど完全雇用だったが、経済危機以来、10%の失業率に耐えなければならなくなった<sup>35</sup>。

この経済危機以降、韓国人の多くが、経済成長、流通、外国為替市場などの経済問題に、高い関心を持つようになった。金融市場は態勢を整え、政府は社会保障制度の充実に力を注いだ。

- 20 経済学教育も例外ではない。教育分野の指導者は、学校での経済学教育はもちろん、経済危機を乗り越えるため、学校外でも経済学教育に力を入れるべきだと考えた。経済倫理や価値判断システムが韓国経済学教育の内容に含められるようになり、教員には、非常に多くの経済学教育の教材が支給された。韓国  
25 国の放送局においても、市民向けの経済学についてのプログラムを作り始めた。また、ほとんどの韓国国内の新聞会社は、経済問題に多くの紙面を割くように

---

<sup>33</sup>金融イノベーションは金融市場や金融機関の機能を高め、資源配分の効率化や金融政策の効果波及メカニズムの向上に貢献するものといえる。

<sup>34</sup>1997 年 7 月よりタイを中心に始まったアジア通貨危機。タイ、インドネシア、韓国は、経済的な大打撃を受けた。それにより IMF の監視下に入る。

<sup>35</sup>金 (2000)。

なった。それらは、韓国の経済の中心を担う人々の責任と倫理を問いただしている。

このような場合の経済学教育の目的とは、その教育の結果、人々を理性的で責任のある市民、意思決定者とすることが目的である。つまり、ここでの経済学教育とは、人々の能力を向上させ、各個人が主要な経済問題を理解し、理性的な判断を行い、そして社会の一員となるための教育である。

その結果、韓国人の経済を理解する能力は非常に向上した。人々は、経済政策や企業の意思決定は、誰かが行うのではなく自分達が行うものと考え、経済政策の意思決定や、企業の経営上の大きな決定事項に意見を述べるようになり、影響力を与え始めた。

#### 第4節 中国における金融教育について

中国の経済教育は、中学の「歴史と社会」、「思想品德」と高校の「思想政治」という教科で実施されているが、経済教育を主たる目的とした教科はない。中学校においては、国や郷土を愛することや社会主義近代化を実現することを中心に、国家観念、道徳観念、法制観念を樹立することを学習しており、直接的に経済に関する内容は少ない。

高校では1年間にわたって、系統的な経済学ではなく、マルクス経済学<sup>36</sup>と現在の経済現象を主に教えている。1年時の授業テキストは、その全てが経済関係の内容であるが、2、3年時は、哲学と政治関係の内容から構成されている。

以上に述べた教科の1つ、「歴史と社会」は義務教育段階(中学)公民教育を推進するための総合文化課程である。

総合課程として、「歴史、人文地理及びほかの人文、社会科学の関連知識を総合して、現代公民があるべき人文素質と社会的責任感を育てる」という目的に付け加えて「社会探求の技能と方法を身につける」という事が目的として挙げられる。学習の基礎として探求学習を強調しており、その基本的な性格は人文性、総合性、実践性である。

---

<sup>36</sup>マルクス経済学はK.マルクスがイギリスおよびフランスの古典派経済学を批判的に継承、発展させて体系化した経済理論のこと。

「歴史と社会」は、現実社会生活を探求領域とする「私たちの社会生活」と、人類の歴史を探求領域とする「人類文明の過程」、これら 2 つが大きな部分を構成している。また前者は、「社会における私たちの成長」、「私たちの身の周りの経済政治」、「文化と私たちの生活する地域と環境」という 3 つの学習主題によって構成されている。後者は、「中国の歴史文化」と「世界の歴史文化」に焦点を当て、2 つの学習主題によって構成されている。

「思想品德」の教育目的としては、以下のような事が挙げられる。

中学生の思想品德教育を強化することを主な任務とし、生徒の道徳的資質を高め、健康的な心理的品性を形成し、社会的責任感と社会的実践能力を強めることを援助する。また、基本的行為を遵守するという原則の基礎の上に立ち、高い思想的な道徳目標の追求、民族精神の高揚、社会主義の共同理想の樹立を通じて、徐々に正しい世界観、人生観及び価値観を形成するように導く。生徒が理想、道徳、文化及び規律のある良い公民になるような基礎を身につけさせる。

経済教育に特化すると、国民の納税義務、銀行、債券、株の基礎的な知識を理解すること、経済発展に注目することで、合理的な消費能力を身につけるといふことである。しかし、「思想品德」の内容は、納税については詳しく教えられているが、消費者については銀行、債券、株の基礎的な知識を理解することだけで、商品を合理的に選択するという一言だけで具体的な内容がない。そのため、生徒は経済に関する知識が乏しいと考えられている。

## 第 5 章 これからの金融教育向上のための我々の提言

第 1 章では金融教育とは何かについて、第 2 章では各段階における金融教育の現状を述べた。金融のカリキュラムは組み込まれているものの、授業時間の不足、知識不足の問題がある。第 3 章では各主体の果たすべき役割として銀行、家庭、ファイナンシャルプランナーに焦点を当て役割を述べてきたのだが、こちらはそれぞれの環境によって異なり、知識の差も多種多様である。第 4 章では諸外国の金融教育のあり方を述べてきた。小学校の頃から金融教育は受けてきているが、諸外国と比べ日本の金融リテラシーに対する意識や関心は

低いことが分かった。意識付けは小さい頃から受けてきた教育の受け方で大きく変わってくると思う。これらの問題点を踏まえて我々は、①米国の行っているロールプレイング方式・アクティビティ方式を小学校の授業の一環として取り入れるべきだと提言する。身をもって経験することで金融に対する印象も残り、今後のお金の使い方に役に立つであろう。

次に②ファイナンシャルプランナーを講師として呼び、授業を行ってもらい、知識を身につけさせることを提言する。教員が金融教育を行う知識には限度がある。限られた時間の中で教員が金融教育を行うよりも、プロの講師が授業を行ったほうが分かりやすく効率が良いからだ。

最後に我々は、③高校で学ぶ政治経済を必修科目にし、必然的に政治や経済の基本的な概念や理論を学習する場を設けることを提言する。選択必修にしてしまうと、偏った科目だけを履修してしまうからだ。金融リテラシーに対する意識が低い現状から政治経済を学ぶことは必要だと考える。

以上三つが我々の提言である。

15

## 終章

今回は、金融教育が必要とされている背景、各世代における金融教育の現状、各主体の役割、海外における金融教育について述べてきた。日本における金融教育の現状を知り、各教育段階にカリキュラムは組み込まれているものの、まだまだ金融は複雑でわからないという理由でなかなか理解度は高まっていないことがわかった。また、特に携帯を持ちはじめた若者やリタイア世代の人々への金融犯罪も減らないため金融教育が行われているにも関わらずそれがしっかりと身につけているとは言えない現状であると考え。便利な世の中になっている一方で、犯罪も高度化している。自ら知ること、周りの人々が知識を提供すること、社会全体で支えあい明るい未来を築くためにも、必要なリテラシーを多くの人々が共有し、意識が高まることを我々は望む。

30

<参考文献>

- ・宇都宮健二・原早苗（2013）「多重債務に陥らないために」金融貯蓄広報委員会  
<https://www.shiruporuto.jp/finance/trouble/saimu/pdf/saimu.pdf>（2015  
5 年 10 月 30 日アクセス）
- ・大橋善晃(2011)「英国における金融教育の最新事情」日本証券経済研究所  
[http://www.jsri.or.jp/publish/topics/pdf/1107\\_01.pdf](http://www.jsri.or.jp/publish/topics/pdf/1107_01.pdf)（2015 年 10 月 30 日  
アクセス）
- ・価値総合研究所（2009）「消費者市民教育に関する諸外国の現状と報告書」  
10 [http://www.consumer.go.jp/seisaku/caa/shohishakyouiku/2008syogaikoku  
/file/dai3-7.pdf](http://www.consumer.go.jp/seisaku/caa/shohishakyouiku/2008syogaikoku/file/dai3-7.pdf)（2015 年 10 月 30 日アクセス）
- ・金融広報中央委員会「多重債務に陥らないために！」  
<https://www.shiruporuto.jp/finance/trouble/saimu/saimu001.html>  
（2015 年 10 月 30 日アクセス）
- 15 ・金融広報中央委員会「金融教育プログラム～社会の中で生きる力を育む授業  
とは～」  
[https://www.shiruporuto.jp/teach/school/program/program102.htm  
l](https://www.shiruporuto.jp/teach/school/program/program102.html)（2015 年 10 月 30 日アクセス）
- ・金融広報中央委員会「金融教育のすすめ」  
20 <https://www.shiruporuto.jp/teach/katei/susume/susume404.html>
- ・金融広報中央委員会「金融に関する消費者教育の推進に当たっての指針  
（2002）」  
[https://www.shiruporuto.jp/teach/consumer/sisin2002/02sisin302.  
html](https://www.shiruporuto.jp/teach/consumer/sisin2002/02sisin302.html)（2015 年 10 月 30 日アクセス）
- 25 ・金融広報中央委員会（2015）「金融リテラシー・マップ」  
<https://www.shiruporuto.jp/teach/consumer/literacy/pdf/map.pdf>（2015  
年 10 月 30 日アクセス）
- ・金融経済教育研究会（2012）「金融教育をめぐる国内外の現状と課題」  
<http://www.fsa.go.jp/frtc/kenkyu/gijiroku/20121108/04.pdf>（2015 年 10  
30 月 30 日アクセス）

- ・金融庁（2012）「最低限身に付けるべき金融リテラシー」  
<http://www.fsa.go.jp/news/25/sonota/20131129-1/01.pdf>（2015年10月30日アクセス）
- ・金容子（2000）「経済危機（IMF 支配）下における韓国の経済学教育の傾向と課題」『経済学教育』第19号、4月、1-4頁。
- 5
- ・国民生活センター（2013）  
[http://www.kokusen.go.jp/pdf/n-20131212\\_1.pdf](http://www.kokusen.go.jp/pdf/n-20131212_1.pdf)（2015年10月30日アクセス）
- ・日本学生支援機構（2013）「平成25年度奨学金の延滞者に関する属性調査結果」  
10  
[http://www.jasso.go.jp/statistics/zokusei\\_chosa/25\\_chosa.html](http://www.jasso.go.jp/statistics/zokusei_chosa/25_chosa.html)（2015年10月30日アクセス）
- ・日本銀行「子ども向け金融教育教材「にちぎん☆キッズ —— マンガでたのしく学ぼう、お金のイロイロ！」の製作について」  
15  
[https://www.boj.or.jp/announcements/release\\_2007/kids0703.htm/](https://www.boj.or.jp/announcements/release_2007/kids0703.htm/)（2015年10月30日アクセス）
- ・日本証券業協会「金融・証券用語集」  
<http://www.jsda.or.jp/manabu/word/word73.html>（2015年10月30日アクセス）
- 20
- ・藤野次雄・張櫻馨（2013）「「金融教育に関するアンケート」調査からみた日本と台湾における消費者教育の実態とその課題」『信金中金月報』第12巻、第6号、8-22頁。
- ・マイナビニュース  
<http://news.mynavi.jp/news/2014/03/11/132/>（2015年10月30日アクセス）
- 25
- ・文部科学省(2014)「文部科学省における金融経済教育の取組について」  
<https://www.kantei.go.jp/jp/singi/saimu/kondankai/dai04/siryou7.pdf>  
（2015年10月30日アクセス）
- ・横山正・高数学（2015）『金融リテラシーを測定する尺度の提案』東京学芸大学出版社
- 30
- ・ユーキャン

<http://www.u-can.co.jp/overseas/fp/> (2015年10月30日アクセス)

・VISA「金融教育の経験・満足度ともに日本の大学生は米国の1/2 日本の大学生の生活設計力の欠如が明らかに」

<http://www.visa->

5 [asia.com/ap/jp/mediacenter/pressrelease/NR\\_JP\\_240412.shtml](http://asia.com/ap/jp/mediacenter/pressrelease/NR_JP_240412.shtml) (2015年10月30日アクセス)

<政府団体等 WEB>

・エコノミクス甲子園 HP <http://econ-koshien.com/>

10 ・外務省 HP <http://www.mofa.go.jp/mofaj/>

・金融庁 HP <http://www.fsa.go.jp/>

・金融広報中央委員会 HP <https://www.shiruporuto.jp/>

・警察庁 HP <https://www.npa.go.jp/>

・経済産業省 HP <http://www.meti.go.jp/>

15 ・政府広報オンライン HP <http://www.gov-online.go.jp/>

・日本証券業協会 HP <http://www.jsda.or.jp/>

・日本経済新聞 HP <http://www.nikkei.com/>

・日本学生支援機構 HP <http://www.jasso.go.jp/>

・日本FP協会 HP [https://www.jafp.or.jp/about\\_jafp/katsudou/index/](https://www.jafp.or.jp/about_jafp/katsudou/index/)

20

[注記]本論文の多くは小原ゼミとして作成したものである。全日本証券研究学生連盟にはシーボルト企業研究会+小原ゼミで申し込んだが、提出までに確認  
25 ができていないため、表紙から、小原ゼミを外して、シーボルト企業研究会とした。